## 共同処理センター事務に関する協定変更協定書

池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が、平成23年9月28日付けで締結した 共同処理センター事務に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結す る。

- 1 別表10の項及び13の項中「広域環境保全課」を「広域風致緑政課」に改める。
- 2 別表14の項から17の項までの項中「広域まちづくり課」を「広域指導課」に改める。
- 3 別表に次の項を加える。

55		認定こども園(幼保連携型・ 幼稚園型・保育所型・地方裁 量型)の認可・認定等	池田市、	箕面市	重面由	広域幼児育成 課	箕 面 市 役 所 内	ŕ
----	--	--	------	-----	-----	-------------	----------------	---

この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、記名押印の上、各自1通を 保有する。

平成28年(2016年)4月1日

池田市城南一丁目1番1号 池田市 池田市長 倉 田 薫

箕面市西小路四丁目 6 番 1 号 箕面市 箕面市長 倉 田 哲 郎

豊能郡豊能町余野414番地の1 豊能町 豊能町長 田 中 龍 一

豊能郡能勢町宿野28番地 能勢町 能勢町長 山 口 禎